

# 目 次

第1章	技術基準	1
第1節	技術基準の概要	1
1	一般事項	2
2	条例による制限	2
第2節	自己の居住の用、自己の業務の用又はその他の用	3
第3節	用途地域等への適合	4
1	一般事項	4
2	用途地域への適合	4
3	特別用途地区への適合	4
4	特定用途制限地域への適合	5
5	流通業務地区への適合	5
第4節	公共施設計画と街区画地計画	6
1	一般事項	6
2	配置計画にあたっての留意事項	6
3	都市計画への適合	6
4	街区計画	6
5	画地計画	7
第5節	道路	8
1	一般事項	8
2	道路幅員と配置	8
3	道路の構造基準	14
4	道路の付帯施設	19
5	自己居住用の開発行為	20
第6節	公園	22
1	一般事項	22
2	公園等に関する基準	22
3	公園計画	25
第7節	消防水利	32
1	一般事項	33
2	消防法による消防水利の基準	33
第8節	排水施設	34
1	一般事項	35
2	排水設備の構造	35
3	調整池・調節池	41
第9節	給水施設	42
1	一般事項	42
2	公営水道	43

3	<b>専用水道</b>	43
4	<b>その他の給水施設</b>	44
第10節	地区計画等との適合	46
1	<b>一般事項</b>	51
2	<b>地区計画等の内容</b>	51
第11節	公共・公益施設	67
1	<b>一般事項</b>	67
2	<b>公益的施設の配置</b>	67
第12節	宅地防災	70
1	<b>一般事項</b>	71
2	<b>宅地防災に関する基準</b>	71
3	<b>がけ面の保護</b>	73
4	<b>擁壁に関する技術的細目</b>	75
5	<b>建築基準法による擁壁の規定</b>	75
6	<b>宅地造成等規制法による擁壁の規定との比較</b>	82
第13節	危険な区域の除外	87
1	<b>一般事項</b>	88
2	<b>危険な区域の定義と規制内容</b>	88
第14節	樹木保存、表土保全	99
1	<b>一般事項</b>	99
2	<b>樹木保存、表土保全の技術的基準</b>	100
第15節	緩衝帯	104
1	<b>一般事項</b>	105
2	<b>緩衝帯の技術的基準</b>	105
3	<b>工場立地に関する準則による緩衝帯</b>	107
4	<b>森林法</b>	109
第16節	輸送施設の判断	112
1	<b>一般事項</b>	112
2	<b>鉄道事業者及び軌道事業者等との協議</b>	112
第17節	申請者の資力及び信用	114
1	<b>一般事項</b>	114
2	<b>添付書類</b>	115
第18節	工事施行者の工事完成能力	116
1	<b>一般事項</b>	116
2	<b>添付書類</b>	116
第19節	関係権利者の同意	117
1	<b>一般事項</b>	117
2	<b>妨げとなる権利の範囲</b>	118
3	<b>相当数の同意</b>	118

第20節	条例による技術的基準の強化又は緩和	119
1	一般事項	126
2	技術基準の強化	126
3	技術基準の緩和	127
第21節	条例による建築物の敷地面積の最低限度に関する制限	128
1	一般事項	128
第22節	都道府県知事の同意	130
1	一般事項	130
第23節	公有水面の埋立	131
1	一般事項	131
第24節	市街地再開発促進区域内における開発行為	132
1	一般事項	132
第2章	防災基準	133
第1節	防災対策	133
第2節	開発行為に伴う流量増対策基準	137
I	10ヘクタール以上の開発行為	137
II	10ヘクタール未満の開発行為	137
第3節	土砂流出防止対策基準	138
I	総説	138
II	土工	138
III	地すべりに対する処理	142
IV	排水施設	142
V	沈砂地	146
VI	自然環境の保全	147
VII	工事中の防災	149
VIII	その他	151
第4節	調整池技術基準（案）	153
第5節	防災調節池技術基準（案）	158